

# (現) 認定こども園制度の概要

## 認定こども園とは

幼稚園、保育所等のうち、以下の機能を備え、都道府県の認定を受けた施設

- 就学前の子どもに幼児教育・保育を提供  
保育に欠ける子と欠けない子両方を受け入れ、教育・保育を一体的に行う。
- 地域における子育て支援  
すべての子育て家庭を対象に、子育て不安に対応した相談活動や、親子の集いの場の提供などを行う。

## 制度創設の背景と都の状況

### 制度創設の背景(国)

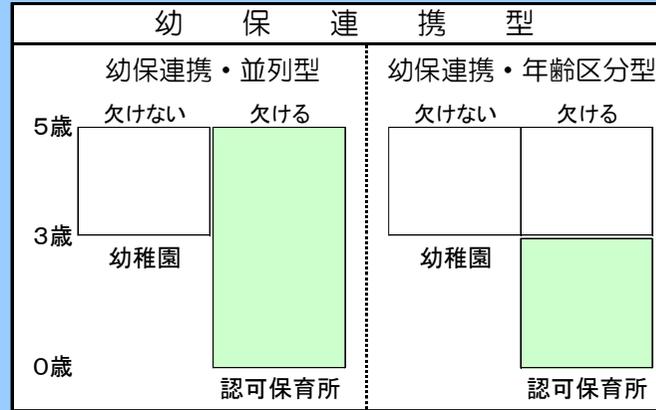
- 親の就労の有無で利用施設が限定（＝親が働いていれば保育所、働いていなければ幼稚園）
- 保育所待機児童が2万人存在する一方、幼稚園利用児童は10年で10万人減少
- 育児不安の大きい専業主婦家庭への支援が大幅に不足
- 少子化の進む中、幼稚園・保育所別々では、子どもの育ちにとって大切な子ども集団が小規模化。運営も非効率

### 東京都の状況

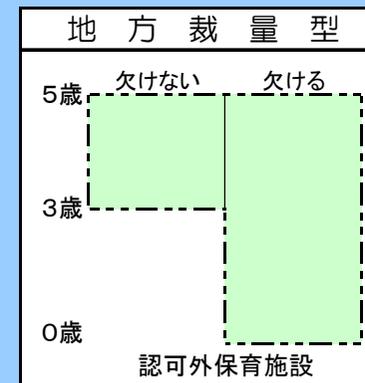
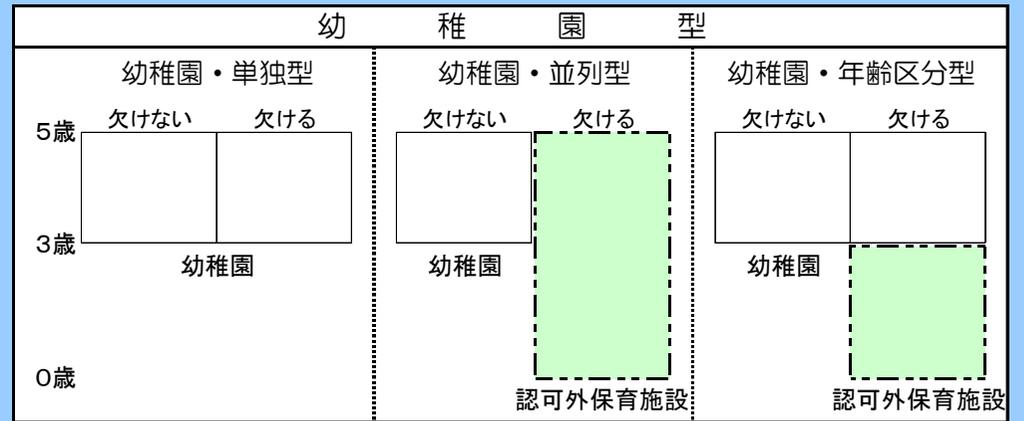
- 都内の就学前児童人口は、平成6、7年頃までは減少したものの、その後は横ばい若しくは若干増
- 保育ニーズは高く、認可保育所、認証保育所ともに利用児童数は増加
- 幼稚園の利用児童数も近年は概ね横ばい



## 施設の類型



欠ける: 児童福祉法第39条第1項に規定する子ども。いわゆる保育に欠ける子  
欠けない: 上記以外の子ども



## 認定こども園の認定件数 (平成25年4月1日現在)

	認定件数	公私の内訳		種類別の内訳			
		公立	私立	幼保連携型	幼稚園型	保育所型	地方裁量型
都内	91か所	20か所	71か所	14か所	46か所	21か所	10か所
全国	1099か所	218か所	881か所	594か所	317か所	155か所	33か所